

社会資本整備に係る投資水準について

平成17年12月8日

(1) 「構造改革と経済財政の中期展望について」(平成14年1月25日閣議決定)においては、「国の公共投資については、その時々を経済動向を勘案しつつ、「改革と展望」の対象期間を通じ、景気対策のための大幅な増加が行われていた以前水準を目安に、その重点化・効率化を図っていく。」とされたところである。この国費の予算ベースでの目安については、それ以降の予算の削減等の努力により、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2005」(平成17年6月21日閣議決定)においては「その目安は概ね達成されつつある」とされている(資料4(1)~(8))。

なお、近年のデフレ状況の継続にかんがみ、公共事業の実態に近い建設工事費デフレータを用いた実質の投資規模を試算してみたところ、平成2年度の水準とほぼ同程度になっている(資料4(9))。

また、「改革と展望」においては、「国民経済に占める公共投資の規模が欧米諸国などに比べ非常に高いこと等を考えれば、投資規模についても見直しが必要である。」ともされており、マクロ経済の観点からの投資規模の見直しも求められている。これについて、我が国のI_gのGDP比率は4.9%(平成13年度)から3.4%(平成17年度推計)へと下落し、フランス(3.3%:2004年推計)等に近い水準といえる(資料4(10))。

(2) これまでの社会資本整備により一定のストックが形成されており、一方で財政制約はこれまで以上に強くなることが想定されている(資料4(11)、(12))。今後の社会資本整備は、真に整備が必要な社会資本を設定した上で、限られた財源を効率的に活用し、効果的に行っていく一方、やみくもな量的拡大を図るのではなく、その投資規模が現在の日本経済にとって適切な水準であることも必要である。

(3) マクロ経済の観点から投資規模を考える場合、一般政府総固定資本形成(一般政府I_g)の対GDP比率を用いた欧米等の他国との比較が行われる。公共投資の水準を考えるにあたり、単純にこの指標を用いた比較を行う場合には、以下のような限界に留意することが必要である。

- ① 災害への脆弱性等の国土条件が異なること(日本は防災関連投資によりI_gが0.9%押し上げられている)(資料4(13))

- ② 急峻な山脈等の地形・地質条件からトンネル・橋梁等の構造物の比率が高く、また軟弱地盤等への対策も必要である等、同程度の社会資本整備に必要な建設コストが大きいこと(資料4(14))
- ③ そもそも社会資本の形成に関わる主体の範囲やPFIへの取組みの実績、資産売却収入(負の投資額)の扱いが各国で異なるため、I gの相互比較そのものが意味をなさないこと(資料4(15)、(16))
- ④ 1年間の一般政府の支出により形成される一般政府I gの水準をもとに国の予算規模を規定することは、次の理由から合理的でない
 - 1) 当該年度の当初予算に加え、補正予算や前年度繰越等により変動し得ること
 - 2) 一般政府I gにおける中央：地方の比率は概ね1：3と地方が大であること
 - 3) 一般政府I gには日常の維持管理経費が含まれていないこと

そのような違いを前提とした上で、比較してみると一般政府総固定資本形成でフランスとほぼ同程度(日本3.4%、フランス3.3%)となっており、日本のみが水準が高いとの指摘は既に当を得ないものである。また、フランスやイギリスなどは最近I gのGDP比率が増加傾向となっており、その用途の詳細な検証が必要である(資料4(17)~(19))。